

指定給水装置工事事業者の指定の更新

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の第2項の規定により、次の指定給水装置工事事業者の指定を更新したので、玉村町指定給水装置工事事業者規程第10条第2号の規定により公示する。

令和8年3月10日

指定番号	名称	住所	代表者氏名	給水区域で給水装置工事の事業を行う 事業所の名称及び所在地		更新年月日 (有効期限)
				名称	所在地	
第239号	株式会社大進産業	高崎市箕郷町矢原 1871-7	入澤 大	株式会社大進産業	高崎市箕郷町矢原 1871-7	令和8年2月22日 (令和13年2月21日)